

## 緊急事態宣言の対象地域拡大に関する福島県議会議長メッセージ

昨日、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の対象地域が、本県を含む全都道府県に拡大されました。

本県における感染者数は、昨日、一日当たり最多となる9名の新たな感染者が発生するなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあり、緊急事態宣言の発令を受け、県民の皆様には、不要不急の外出の自粛や、「密閉」、「密集」、「密接」の「三つの密」を避けるなど、感染防止対策の一層の徹底を改めてお願い申し上げます。

県議会といたしましては、県民の皆様の命と健康、生活を守ることが重大な使命であることから、医療・検査体制等の充実に加え、感染拡大により深刻な影響を受けている県内事業者や労働者の皆様に対する支援策の拡充に向け、県当局とも連携を図りながら、全議員が一丸となり、全力で取り組んでまいるとともに、全国都道府県議会議長会を通し国に対して本県の実情をしっかりとお伝えし、県民の皆様の思いに応えてまいります。

令和2年4月17日

福島県議会議長 太田 光秋